

令和2年8月定例農業委員会議事録

1. 日 時 令和2年8月10日 (金) 16:45～17:10

2. 場 所 本山町役場 第1会議室

3. 出席委員 (12名)

- 1番 川村 隆重 (職務代理者)
- 2番 川村 雅敏
- 3番 上田 亜矢子
- 5番 前田 博
- 6番 畠山 日出男
- 7番 松繁 康雄
- 8番 津田 洋介
- 9番 松葉 晶夫
- 11番 澤田 博
- 12番 伊藤 彰信
- 13番 福島 敏仁
- 14番 山下 文一 (会長)

4. 欠席委員 (2名)

- 4番 右城 雄一
- 10番 藤原 厚志

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 川村 勝彦
書 記 川村 英司

6. 議事日程

議事録署名委員の指名 12番 伊藤 彰信 13番 福島 敏仁
会議書記の指名事務局書記 川村 英司

- 第1 農業振興地域整備計画の変更について
- 第2 非農地証明願について
- 第3 その他の件
 - ・連絡事項等
 - ・その他

事務局： ただいまより、令和2年度8月定例会を開会いたします。
それでは、会長の議事進行で会議を始めたいと思います。
よろしくお願いします。

会 長： それでは、議事録署名委員は、12番 伊藤 彰信 委員と13番 福島 敏仁 委員をお願いいたします。書記につきましては、事務局の川村となります。
それでは、議事に入ります。議題1番「農業振興地域整備計画の変更について」審議番号1番について、事務局より提案理由の説明、説明後、確認された地元委員の補足説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「農業振興地域整備計画の変更について」審議番号1につきまして、提案いたします。P1（資料に基づき説明。）
本案件は、約20年前に申請者の父親が亡くなり、その頃から申請地の農地は耕作ができず、現在、原野になっている。申請者は、[]に居住しており、今後は農業を続けることは、難しいとの事です。また、当該申請地は、進入経路や水路も不便であり、耕作することが厳しいのが実情であります。その為、農用地区域から除外の許可がおり次第、非農地証明願いを提出する予定です。申請地を除外・転用することに問題ないと考えます。（2～3ページ 参考資料）
現地確認は、令和2年8月4日に松繁 康雄 委員と畠山日出男 委員に実施してもらっています。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま提案説明のありました、議題1番、審議番号1について、ご意見、ご質問はございませんか。

会 長： 無ければ、議題1番、審議番号1について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので、議題1番、審議番号1については承認されました。
続きまして、議題2番「非農地証明願いの件について」審議番号1について、事務局より提案理由の説明、説明後確認された地元委員の補足説明があればお願いします。

事務局： それでは、議題2番「非農地証明願いの件について」審議番号1について、提案いたします。P4（資料に基づき説明。）（5～7ページ 参考資料）
本案件は、平成6年に申請者の父が亡くなって以降、申請者が[]に居住しており、耕作ができておらず、現在、山林・原野になっています。また、申請地は、農業振興地域整備計画の農用地区域から除外されています。
現地確認は、令和2年8月3日に川村 隆重 委員と藤原 厚志 委員に実施してもらっています。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま提案説明のありました、議題２番、審議番号１番について、ご意見、ご質問はございませんか。

無ければ、議題２番、審議番号１番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので、議題２番、審議番号１番については承認されました。

続きまして、議題２番「非農地証明願いの件について」審議番号２について、事務局より提案理由の説明、説明後確認された地元委員の補足説明があればお願いします。

事務局： それでは、議題２番「非農地証明願いの件について」審議番号２について、提案いたします。P4（資料に基づき説明。）（８～１３ページ 参考資料）

本案件は、約 20 年前に申請者の父親が亡くなり、その頃から申請地の農地は耕作ができず、現在、原野になっています。申請者は、■■■■に居住しており、今後は農業を続けることは困難であります。また、当該申請地は、進入経路や水路も不便であり、一部は居住地から車で 30 分以上離れた山中にあるなど、耕作することが厳しいのが実情であります。昨年度の農業委員会定例会において、農業振興地域整備計画の農用地区域から除外するという事で、承認されております。また、農業振興地域整備計画変更に伴う農用地利用計画案の公告縦覧を完了し、除外許可がおりており、特に問題ないと考えます。現地確認は、令和元年 5 月 10 日と令和元年 11 月 7 日に松繁 康雄 委員と畠山 日出男 委員に実施してもらっています。なお、内容は変更ありませんが、確認をされました委員さんより補足説明があれば、お願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま提案説明のありました、議題２番、審議番号２番について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、議題２番、審議番号２番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので、議題２番、審議番号２番については承認されました。

つづきまして、議題３番「その他の件」にうつります。

各委員より報告があればお願いします。

（報告事項の確認）

会 長： 次回定例会について事務局より提案をお願いします。

事務局： 次回定例会は、9月11日（金）午前9時から 本山町役場 2階 第1会議室で、提案します。

会 長： 事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： それでは次回日程は、事務局提案どおりをお願いします。
他に何かございませんか。

委 員： ございません。

会 長： 無いようですので、8月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。